

平成28年度 11月補正予算の概要

1 補正予算

(単位：千円)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	50,268,140	△ 129,000	50,139,140
特 別 会 計	30,978,855	△ 10,020	30,968,835
うち、国民健康保険（事業勘定）特別会計	12,798,130	△ 7,110	12,791,020
うち、後期高齢者医療特別会計	1,384,212	△ 2,910	1,381,302
企 業 会 計	4,057,501	-	4,057,501
計	85,304,496	△ 139,020	85,165,476

2 補正予算の内訳（一般会計）

分 類 ・ 項 目 ・ 事 業 名 等	事 業 費 等	説 明
人件費 (職員課)	△ 118,980 財源内訳 繰入金 △ 118,980	次の理由により増額する。 ・ 国の平成28年度人事院勧告に基づく給与改定による、一般職の給料、期末勤勉手当、特別職の期末手当の増額 ・ 当初予算で予定していた臨時職員配置人数と実配置数の乖離 次の理由により減額する。 ・ 共済負担率（追加費用分）の実績減 ・ 当初予算で予定していた職員配置人数と実配置数の乖離
特別会計繰出金 (民生費・保険医療課)	△ 7,110 財源内訳 繰入金 △ 7,110	・ 国民健康保険（事業勘定）特別会計で計上している人件費等に不用額が生じるため、繰出金を減額する。
特別会計繰出金 (民生費・保険医療課)	△ 2,910 財源内訳 繰入金 △ 2,910	・ 後期高齢者医療特別会計で計上している人件費等に不用額が生じるため、繰出金を減額する。

3 補正予算の内訳（特別会計）

分 類 ・ 項 目 ・ 事 業 名 等	事 業 費 等	説 明
国民健康保険（事業勘定） 特別会計 職員給与費 (総務費・保険医療課)	△ 7,110 財源内訳 一般財源 △ 7,110	一般会計と同様の理由による減額
後期高齢者医療特別会計 職員給与費 (総務費・保険医療課)	△ 2,910 財源内訳 一般財源 △ 2,910	一般会計と同様の理由による減額